

地域保健現場の現状

～新規事業への取り組みを通して～



地域看護学専攻科5期生 鈴木陽子

水戸市に保健師として就職してから早くも2年も半ばを過ぎました。今はちょうど11月に入ったところで、年の瀬を意識する時期とも重なり、より一層時の流れの早さを感じています。

特に、「育児支援家庭訪問事業」という新規事業の担当となった今年の7月からは残業した日も多く、あっという間に日々が過ぎました。「育児支援家庭訪問事業」は、深刻な虐待の実態を受けての国の補助事業です。内容は、子育てを終えた一般の方や専門職の方などが、産後間もない時期や、若年で出産した等の、虐待のリスク要因を抱えた家庭に家庭訪問し家事援助や育児相談を行う、というもので、虐待に進む前に各家庭をフォローしようという、虐待の予防を目的とした事業です。

この仕事に取り組む過程で、上司とともに児童福祉課と少子対策課とで打ち合わせをしたり、作成した要項を総務課にチェックしてもらったり、財政課に予算案の説明をしたりと、他課との関わりを持つ機会が多くありました。総務課の指摘通りに文章を直したところ、私たちが言いたいこととずれてしまっているのではないかと保健センターの上司に指摘され考え直したことがあったり、財政難の下、予算案に対してなかなか財政課の理解が得られなかったりしました。そのような関わりを通して私が強く感じた学んだことは、事業をより利用価値のあるものにするためには、保健

の専門外の職員に対して、いかに、事業について理解し賛同してもらえるような説得力のある説明ができるか、がとても重要になるということです。そして、その説明する力は、日々のひとつひとつの親子との関わりや新聞・雑誌等の情報を通じ、母子保健を担う者として日頃から考えを深めることがまず土台となる、ということも感じました。

今振り返ると、事業の施行までに至る忙しさの中、本来の目的を見失い、他課に振り回されがちな時もあったように思います。文章の校正や財政のことは詳しくないけれども、保健の専門家として、自分がこの事業の最終責任者であるという責任感をもって、他課に対して強く出るところも必要だったと、今思っています。事業は10月から無事施行され、今現在は少し落ち着いたものの、具体的に事業を進める段階に入り新たにやらなければいけないことがでてきています。今度は少し気持ちに余裕をもって、常に利用者親子のことを頭に置きながらことを進めていきたいと思っています。

最後に、新潟県中越地震の被災者のケアにあたってある保健師・看護師の方々に対してエールを送るとともに、一日も早く、物質的にも精神的にも温かい状況で生活できる日が来ることを祈念して寄稿したいと思います。